

視点・論点

12月定例会

12月定例会において、各常任委員会で議論となったものを各委員長がまとめたものです。

総務委員会

当委員会付託の議案十七件について主な審査結果の報告を行う。第九〇号議案は、個人情報保護条例の全面的な改正で「個人情報を行政が恣意的に使いかねない」との理由で修正案が出されたが、賛成一反対四で否決され、原案が賛成多数で可決された。第九三号から第百号議案までは、地方自治法の一部改正に伴い、助役を副市長とし、収入役の廃止及び職員の区分の廃止や定数の見直し等を行うもので、「収入役の廃止はチェック機能を弱体化し、会計の公正を危うくする」、「定数削減は市民サービスの低下に繋がる」との意見が出されたが、八議案とも賛成多数で可決した。第百九号議案「一般会計補正予算」は、歳入歳出予算総額約三億八千万円を増額するもので「児童手当の増加分は国が措置すべき」等の意見が出たが、全員賛成で可決。

なお、第百十八号議案「筑紫自治振興組合規約の変更」についても、収入役に替え職員を会計管理者とすることに反対の意見があった。

文教委員会

六月・九月議会と継続審査となっていた第四十三号議案「春日市男女共同参画を推進する条例の制定について」の審査を引き続き行った。九月議会に提出されていた修正案について提出者から撤回の申出があり、委員会で承認をし、原案に関しての審査を行った。施行期日について平成十八年十月一日を平成十九年四月一日にする修正案が提出され、委員会で可決し、期日以外の原案について、慎重に審査し、採決を行った結果、賛成三、反対一の賛成多数で可決することに決定をした。四十三号議案に関連して提出されていた請願第三号及び第四号は、男女共同参画を推進する条例の制定を求める内容であるので、みなし採択となった。それぞれの請願に添付された署名数は、三四二七筆及び一万九千二百筆である。

なお、教育委員会委員及び人権擁護委員の人事案件三件、地方自治法の一部改正による一部事務組合の規約変更の三議案については、全員賛成であった。

厚生委員会

9月定例会において継続審査となっていた決算認定議案3件について議会閉会中に審査を行い、全員が認定することに賛成しました。特に国民健康保険事業特別会計において、審査の過程で滞納額は年々増加しているが、加入者の増加率は減少傾向にあることから国保財政が苦しい状況にあることは否めない。今後も健全な国保財政にするため収納率向上特別対策事業である納税推進員制度の継続、保険税の口座振替の促進、国からの支援について更なる働きかけが必要ではないか、予防医学による健康の確保などの意見が出されました。

今定例会において当委員会に付託された議案は条例案件2件、補正予算案件3件でした。

2条例案については更員と職員の廃止に伴い、所要の規定の整備を図るものと、助役に変えて副市長を置くこととされたことに伴い、条文の整備が行なわれたもので補正予算案件3件と共に全員賛成で可決しました。

建設委員会

まず、継続審査となっていた決算に関する四議案については、全員賛成で認定された。

今期定例会では、十二議案について付託を受け、その中で採決の結果賛否が分かれたものは、地方自治法の一部改正により、収入役制度見直しに併せて改正され、規定の整備を図る内容の議案「下水道事業の設置等に関する条例」と「春日・大野城・那珂川消防組合規約」の二件であった。いずれも収入役を廃止し、一般職から選出される会計管理者に、その権限が移譲されることに危惧するという反対討論がなされたが、賛成多数で可決された。

また、それ以外の議案として、駐車場事業等特別会計及び下水道事業会計の補正予算が四件、町名地番整備に伴う公園等の位置表示を変更する議案三件、政令の一部改正に伴う規定の整備を図る議案一件、大野城市との境界変更に伴い、市道路線の延長を変更するための市道路線の廃止と認定の二議案は、いずれも全員賛成で可決、承認された。